

令和2年5月11日

申請は郵送・オンラインで！

5/11（月） 特別定額給付金申請用紙 対象者へ発送

1 概要

特別定額給付金の申請書を、5月11日（月）に市内およそ12,000世帯へ発送しました。
5月12日（火）より、申請受付を開始します。

2 対象者

基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者

3 受給権者（送付先）

住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主

4 申請方法

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、（1）又は（2）のいずれかの手続きを推奨。

（1）郵送申請

申請書に記載要領を参照して必要事項を記入する。

添付書類貼付用紙に「本人確認書類」「振込先口座確認書類」を貼り付ける。

返信用封筒に「申請書」「添付書類貼付用紙」を入れ郵送してください。（切手不要）

（2）オンライン申請（マイナンバーカードを持っている世帯主が対象）

マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請（電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類は不要）

（3）窓口申請

上記（1）による書類を準備し、やむを得ない場合に限り市役所へ持参。

ただし、次の期間は特設窓口で受付します。

日時 5月12日（火）～5月29日（金）（土・日・祝を除く 9時～16時）

場所 竹原市民館ホール前ロビー

5 給付方法

受付後申請内容を確認し、給付決定をした日から4日程度で原則として申請者名義の口座に振込。

6 申請期限・その他

令和2年8月11日（火）（消印有効）まで

※オンライン申請については令和2年5月1日から申請を受け付けています。

※期限までに申請書を提出されない場合は受給できません。

問い合わせ

総務企画部 危機管理課 特別定額給付金担当：高田・齋藤

T E L 0846-22-1568 F A X 0846-22-8579